

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

H29年度工事発注の見通し(平成29年11月15日:3回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:11】 【工事名称】 : H29-アーバンライフ立川機械式駐車装置修繕工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要		H29-アーバンライフ立川機械式駐車装置修繕工事	アーバンライフ立川団地に設置されている機械式駐車装置(タワー式)の部品交換及び補修工事を実施する。 機械式駐車装置(タワー式) 1基 44台
◆工事種別	発注標準(規模)	機械設置	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札 (紙入札)	
	総合評価方式の適用	不適用	
	フレックス工期の適用	不適用	
◆入札・契約の時期	掲示日	平成29年12月4日(予定)	第4四半期 約3ヶ月
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	平成29年12月上旬(予定)	
	入札(開札)時期	平成30年1月下旬(予定)	
	予定工期	平成30年2月上旬 ~ 平成30年5月中旬(当初)	
◆参加資格要件	企業の要件	下記、要件を実績として有すること	※平成19年4月1日以降の元請又は下請としての実績
	要件	機構東日本地区における平成29・30年度の一般競争参加資格について、「機械設置」の認定を受けている者であって、以下の要件を満たすものであること。 ・工事対象物が、RC造又はSRC造の共同住宅に係る当初工事請負額が500万円(税込)以上の機械式駐車装置の修繕又は新設工事の元請け又は下請けとしての施工実績を有すること。	
	技術者の要件	次に掲げる基準を満たす主任(監理)技術者を本工事に配置できること	※平成19年4月1日以降の元請又は下請としての実績
	要件①	建設業法第26条に規定する国家資格等を有する者であること。	
	要件②	工事対象物が、RC造又はSRC造の共同住宅に係る当初工事請負額が500万円(税込)以上の機械式駐車装置の修繕又は新設工事の現場代理人又は主任技術者のいずれかの経験を有する者であること、又は公的(工事施工体制台帳)に登録・公表をしている専門技術者の経験を有する者であること。	
要件③	申請者と配置予定技術者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があること。		

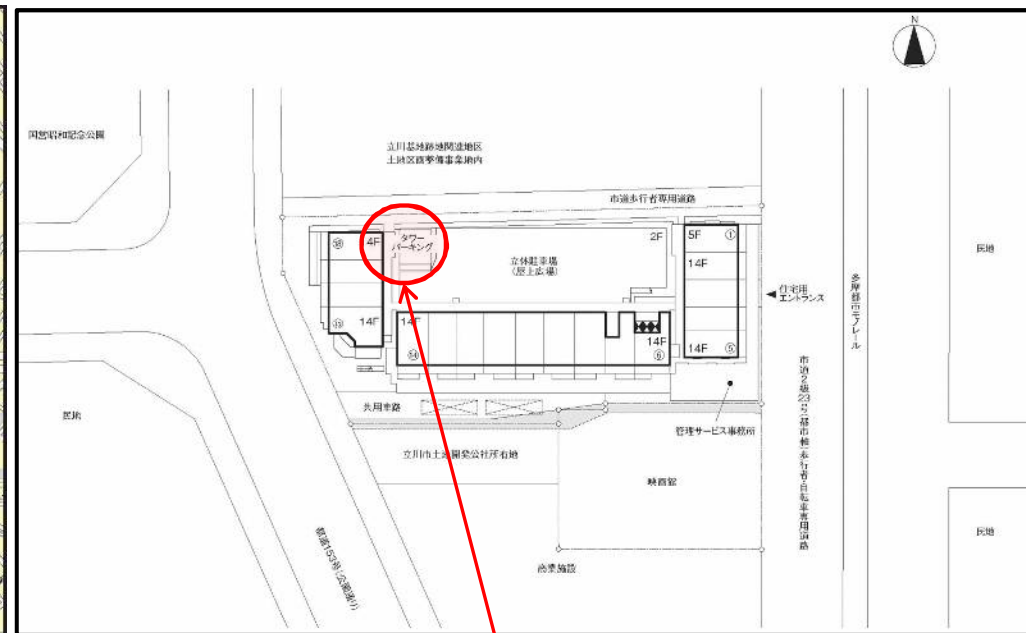
◆工事施工箇所図・工事概要等

団地名: アーバンライフ立川
 所在地: 東京都立川市曙町二丁目42番23号
 管理開始: 平成15年12月
 管理戸数: 202戸
 工事概要: 機械式駐車装置修繕工事 (タワー式 1基)

■周辺案内図



■配置図



今回対象 機械式駐車装置(タワー式) 1基

【参考】 ○平成29年11月15日(3回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
11	H29-アーバンライフ立川機械式駐車装置修繕工事	機械設置	東京都立川市	約4か月	詳細一般	第4四半期	機械式駐車装置修繕工事 タワー式 1基 44台